

／ 農業者のみなさまへ ／

# みどり認定

を受けましょう！

これから始める  
方でもOK

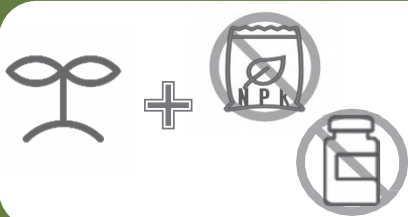
『環境にやさしい農業』に取り組む農業者  
の認定制度がスタートしています！

「みどり認定」は、「環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律」(みどりの食料システム法)に基づき、環境負荷低減事業活動に取り組む事業者を認定する制度です。

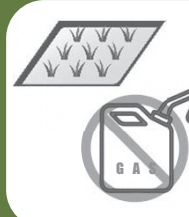
「土づくり、化学肥料・化学農薬の使用低減の取組を一体的に行う事業活動」、  
「温室効果ガスの排出量を削減する取組」、「その他農林水産大臣が定める環境負荷低減事業活動」のいずれか、または複数の取組について5年を目途とした計画を提出することで、認定を受けることができます。

? 認定の対象となる『環境にやさしい取組』とは？

土づくり  
+  
化学肥料・  
化学農薬の  
削減



温室効果  
ガスの削減



・中干し期間の延長  
・ヒートポンプを利用した  
燃油使用量の削減  
など

その他



バイオ炭の農地施用



生分解性マルチの使用

など

# ? 認定を受けたらイイことあるの？



土づくりをしたいから  
堆肥をまく機械が  
ほしいなあ…



子供たちのために  
環境にやさしい農業を  
続けたい！



取組を消費者にアピール  
したいなあ…



主に3つの支援が受けられます！

- ①農林水産省の補助事業の採択で優遇
- ②設備投資時の所得税・法人税の優遇
- ③日本政策金融公庫の無利子融資等

そのほか、消費者などに環境に  
やさしい農業に取り組んでいる  
ことをアピールできます！



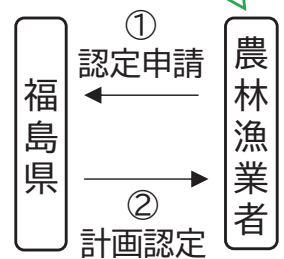
## みどりの食料システム法の認定を受けてみませんか？

- 農業は、地球温暖化による気候変動などの影響を受けやすい産業です。また、農業自体も、燃料の燃焼による温室効果ガスの発生や化学農薬による生物多様性の低下といった環境負荷が生じている側面もあります。
- 農林漁業者は、環境負荷の低減に取り組む5年間の事業計画を作成し、福島県知事の認定を受けることができます。

### ✓ 「環境負荷の低減」の取組例

- ・土づくり及び化学肥料・化学農薬の使用低減  
※福島県持続性の高い農業生産方式の導入に関する指針に基づいた取組を行う場合、「エコファーマー」の名称を使用することができます。
- ・燃油使用低減や水稻中干し期間延長、水稻秋耕の実施、家畜排せつ物の強制発酵等、温室効果ガスの排出削減
- ・バイオ炭の農地施用 ・農業用プラスチックの排出削減など

グループ申請  
も可能です！



県HPはこちら

申請については、まずは最寄りの  
**農林事務所・農業普及所に御相談ください！**